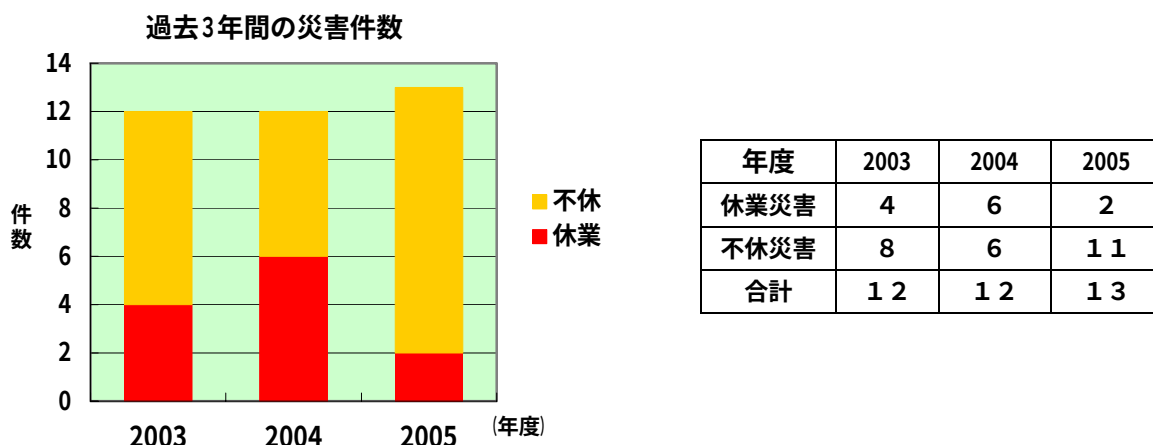


労働安全衛生の取組み



当社全体の過去3年間の災害件数は、毎年10件以上で推移しています。

災害の型別では、「切れ・こすれ」「飛来・落下」「墜落・転落」「挟まれ・巻き込まれ」が全体の80%近くを占めています。災害要因を分析すると、「この方法・この位置で、この作業をしたら」「何が起こるのか」という危険予知を確実にに行っていれば防げた災害が大半を占めています。

今後は以下にあげる「安全衛生方針」にのっとり、全従業員で災害発生の防止に努めます。

安全衛生方針

労働安全衛生は、会社経営において最も重要、かつ基本的事項の一つであり、従業員の安全と健康を守ることは、人間尊重の理念に立脚した会社の社会的責務である。

この基本的考え方に基づき、職場における日常の安全衛生管理体制を一層強化し、特に管理監督者は常に危険に対する感受性を磨き、的確な安全指示をすることが必要である。

また、合わせて心身両面に亘る健康の保持増進のため、従業員一人ひとりが意識を高め、職場の安全は自ら守り、相互に指摘し合える風土を作ることで、全員参加のもと災害・疾病のない快適な職場環境作りを推進する。

- (1) 職場の潜在的な危険、有害要因を根本的に取除き、真のゼロ災害を目指すため、従業員、協力会社従業員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組みます。
- (2) 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社及び事業場で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保します。
- (3) 従業員の疲労軽減及び心の健康の保持増進を図ります。
- (4) 安全衛生委員会等の安全衛生パトロール、ヒヤリハット、気がかり提案、災害事例からきめ細かく分析した結果等に基づき達成目標を定め、この目標を達成するための方法や実施時期も合わせて、事業所の安全衛生計画を策定します。
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を導入し、リスクアセスメントによる「危険ゼロ」の職場を作ります。